

いちご新品種「とちあいか」の普及推進

上都賀農業振興事務所経営普及部

上都賀地域の地域戦略 「上都賀地域の強みを伸ばす「施設園芸経営体の所得向上」」
普及指導計画の戦略課題名 「新品種・新技術の導入推進によるいちご・花き経営の向上」

【キーワード：とちあいか 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

抄録

- 生産者の所得向上のため「とちあいか」の作付け推進を行った結果、令和7年産では135戸（管内生産者の約8割）で作付けが行われました。
- 現地検討会や栽培講習会、個別巡回指導により、令和7年産の単収は5.9tとなり、「とちおとめ」の4.1tを大きく上回りました。

1 取組の背景・ねらい

近年の農業資材や人件費等の高騰により、いちご生産者の所得は減少傾向にあります。このような中、令和2年産から一般栽培が開始した新品種「とちあいか」は「とちおとめ」より単収が高く、いちご生産者の所得向上が期待されます。このことから、新品種「とちあいか」の作付け拡大と栽培技術の確立、普及を目指しました。

2 活動対象

(1) 対象名

管内促成いちご生産者、上都賀農協いちご部、日光地区促成いちご生産出荷協議会、上都賀地方いちご無病苗連絡協議会（増殖施設）、JAかみつが、鹿沼市、日光市

(2) 対象の概要

管内促成いちご生産者 175名、面積 40ha（令和7年産）

3 活動の内容

(1) 「とちあいか」の作付け推進

事務所発行の「認定農業者だより」とJA広報誌を活用して、とちあいかの作付け拡大を周知しました。また、上都賀農協いちご部各支部の現地検討会で作付け推進を図りました。さらに、新規栽培者への個別巡回指導や全戸糖度調査を実施し、「とちあいか」栽培定着や品質向上にも取り組みました。

いちご新品種「とちあいか」を作付けしましょう！

いちご新品種「とちあいか」は、令和5年産では管内で683名の生産者が栽培しており、上都賀管内においても60名（前年比2.0倍）、86ha（前年比2.3倍）で栽培され、消費者からも「美味が良く、一度食べるとまた食べたい」という言葉など高い評価をいただいています。

令和7年産では、上都賀管内において生産者数・栽培面積とも更に増加する見込みであり、農全体でも作付け拡大を志されます。

- 栽培管理がしやすい。（株間れを越こしにくい）
- 収穫時期（出荷時期）が早い。
- 心出まり（芽なし）が少ない。
- ラッパ（葉生）が多く、チャップハーン・売れれが少ない。
- 美味が良く、
- 葉形がきれいで、葉葉が大きく、小玉果が少ない。
- 収穫作業、パック詰めが楽である。



とちあいかの収穫状況

また、収穫時期の出荷ロスが多いことが課題でしたが、令和5年産では栽培マニュアルに基づき対策により出荷ロスが軽減でき、出荷時期に合わせた出荷管理が確立されています。気温が高くなる夏は「果実の色まわりが早く収穫期間が短い」等の課題もありますが、所得向上が期待できる品種です。積極的にいちご経営に取り入れ、所得向上を目指しましょう！

その他、とちあいかの栽培に関する詳細は、上都賀農業振興事務所までお問い合わせください。

図1 とちあいか作付け推進記事

(2) とちあいか栽培技術の普及

とちあいかの展示ほを設置し、夜冷処理（令和5年度）や育苗期の肥培管理（令和6年度）を検討し、年内収量の安定化のための指導を行いました。優良生産者の定期調査も行い、生育状況を取りまとめて共有し、生産者の栽培技術向上を図りました。また、JAかみつがと連携し、現地検討会や講習会で芽数管理、厳寒期の環境制御、高温期対策などの栽培技術を提供し、サポートチームによる新規就農者を中心とした重点生産者の巡回指導も実施しました。



図2 定期調査資料

4 活動の成果

(1) 「とちあいか」の作付け推進

「とちあいか」の導入メリット等の情報提供に加え、導入により単収および収益が向上した優良事例を示したことから、周囲の生産者の作付意欲が高まりました。その結果、令和7年産の管内とちあいか栽培戸数は135戸となり、全体の約8割を占めるまでに拡大しました。

(2) とちあいか栽培技術の普及

現地検討会や栽培講習会、個別巡回などでとちあいかの特性及び栽培技術の情報提供を行うことで、生産者のとちあいか栽培への理解が深まりました。その結果、JAかみつがいちご部における令和7年産の単収は、とちおとめの4.1tに対し、とちあいかは5.9tとなりました。また、令和7年産の販売金額が32億円を突破し過去最高額を更新しました。

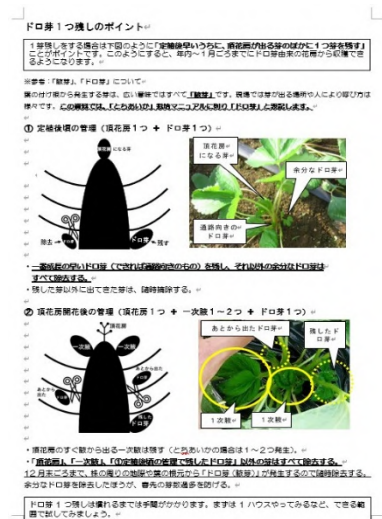


図3 芽数管理資料

5 今後の課題と方向

(1) さらなる単収・品質の向上

とちあいか導入により単収は向上しましたが、県が取り組む「いちご王国・栃木」戦略の目標である平均単収7tには達していません。また、とちあいかは着色が早いいため、暖候期には過熟や傷みによるロス等が課題となっています。このため、継続してとちあいか栽培技術情報の提供を行い、単収および品質の向上を図ります。



図4 とちあいかの現地検討会

(2) 新規就農者の育成

上都賀地域では市の研修制度等を通じて、毎年約4名が新規就農し、「とちあいか」の栽培に取り組んでいます。適切な栽培管理を行い、安定した生産出荷が行えるよう、重点支援を行っていきます。

トマトの高品質・多収栽培技術の確立

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「県内園芸をリードする園芸産地の振興」

普及指導計画の戦略課題名 「新規野菜産地の育成と既存産地の維持・拡大」

【キーワード：トマト かれん 果梗捻枝 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

抄録

- 令和6年産からは主に「かれん」が多く作付けされ、栽培技術の確立が進んだことから、JA しもつけトマト部会の令和3年産から令和7年産の平均単収は20tから24.4tに向上しました。
- スマート農業技術によるデータ活用を講習したことで関心が高まり、下都賀管内におけるスマート農業機器の導入率は令和3年産で67%から令和7年産で85%となりました。
- 収穫開始初期に発生する裂皮・裂果対策として果梗捻枝の現地試験に取り組んでいます。

1 取組の背景・ねらい

下都賀地区のトマト栽培は、促成長期どり栽培が普及しており、データを活用した草勢管理の実践による単収向上と地域の栽培技術の高位平準化を目指しています。特にJA しもつけ管内では、令和7年産の平均単収は24.4tであり、単収30tを超える多収事例もありますが、気候変動に起因する生育不良や裂皮・裂果、病害虫被害による減収などの課題があります。そこで、こうした課題解決に取り組み、有効な技術について普及拡大を図りました。

2 活動対象

(1) 対象名

下野農業協同組合（以下、JA しもつけ）、JA しもつけトマト部会

(2) 対象の概要

JA しもつけ：JA生産部会事務局、営農指導・農産物販売担当

JA しもつけトマト部会：会員47名

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

普及指導計画に位置づけ、重点的に取り組む課題としました。また、JA しもつけ、JA しもつけトマト部会、農業革新支援専門員や関係機関と連携しながら指導・支援を行いました。

(2) 活動経過

ア スマート農業機器の利用推進

下都賀管内のスマート農業機器としては、主に環境モニタリング装置などが導入されています。収集したデータを栽培管理に活かしている生産者は少ないため、管理が難しい 11

月、1～2月に測定したデータを活用した栽培管理講習会を実施しました。

イ 生育調査による品種特徴の把握

部会内での品種比較の検討や今後の管理の目安とするため、定期的な生育調査を実施しました。また、果実品質や管理の状況、病害の発生程度についてもヒアリングし、収集したデータは栽培講習会等の場で共有し、品種ごとの栽培管理の違いなど部会内での理解を深めることができました。



図1 生育調査の実施

ウ 重要病害虫の防除体系の確立

減収要因の1つである黄化病や黄化葉巻病を媒介するコナジラミ類の防除は、薬剤抵抗性の発達などの懸念があるため、化学薬剤のみに頼らない防除体系の確立が重要です。そこで、ハウス内外の除草の徹底や防虫ネット設置など、コナジラミをハウス内に入れたい対策を基本とした上で、天敵などの生物的防除も併用し、防除体系の確立に向けて取り組みました。

エ 気候変動に対応した栽培管理の実践

気温上昇の影響によって、果実の着果不良や年内の収穫時期に発生する裂皮・裂果が課題となっています。そのため、果実に繋がる茎（果梗）を潰して、水分流入を阻止する「果梗捻枝」という技術に取り組み、裂皮・裂果の発生程度について調査を実施しました。

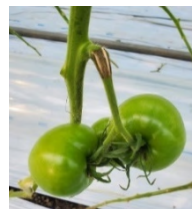


図2 果梗捻枝の処理後

4 活動の成果

(1) 単収の向上

試験栽培を地域の中核的生産者が行い、定期的な生育調査によって品種特性の理解が部会内で浸透し、令和6年産からは主に「かれん」が多く作付けされました。JAしもつけトマト部会の平均単収は令和3年産の20tから令和7年産には24.4tとなり、単収の向上が図られました。

(2) 新たな技術の波及と生産者の意識改革

スマート農業技術のデータ活用により関心が高まり、下都賀管内のスマート農業機器の導入率は令和3年産で67%から令和7年産で85%となり、導入が進みました。また、減収要因となる果実の裂皮・裂果対策である「果梗捻枝の実施」やコナジラミ類の防除技術としての「天敵の利用」など、実証展示ほを活用した現地検討会を開催したところ、多くの生産者が集まり、活発に意見交換が行われました。特に「果梗捻枝」の実施生産者は年々増加し、裂果・裂皮の軽減に寄与しつつあります。



図3 活発な意見交換

5 今後の課題と方向

(1) スマート農業機器のさらなる利活用に向けた支援

スマート農業機器の利活用に関して県内外での優良事例を収集の上、現地検討会や栽培講習会等で共有し、栽培管理技術や単収の向上を実現できるよう技術指導を徹底します。

(2) 気候変動に対応した栽培技術支援

温暖化の影響により、生育初期の花質の低下や青枯病などの土壌病害の発病適温期間が長期化するなどの課題があります。それらの課題解決のために高温耐性を付与するBS資材の利用や、転炉スラグを用いた土壌pHの矯正による土壌病害の被害軽減技術にも今後、取り組みます。

さつまいも産地躍進戦略の推進について

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略 「技術力と販売力で目指す稼げる農業」
普及指導計画の戦略課題名 「水田フル活用による野菜産地の育成強化」

【キーワード：土地利用型、収益性向上 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・令和5年にさつまいも躍進戦略を策定し、展示ほの設置による高品質・多収栽培体系の確立や、関係機関と連携した新規栽培者の確保等に取り組みました。
- ・令和3年からの5年間で、管内のさつまいも栽培面積は、24haから38ha、生産者数は24戸から51戸、実需者への原料供給量も33tから91tに増加しました。
- ・今後も現地試験等を積み重ねることで更なる収益性の確保に取り組むとともに、関係機関と連携した生産者の確保や機械化一貫体系の導入による規模拡大に取り組みます。

1 取組の背景・ねらい

塩谷南那須地域は、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んな地域であり、水田を有効活用した土地利用型園芸（露地野菜）の推進を行ってきました。管内には干し芋加工を行う業者が2社あり、実需者に近い産地であることから、重点推進品目の1つとしてさつまいもを位置づけ、令和5年にさつまいも戦略会議を設置し、5か年の取組計画からなる躍進戦略を策定しました。

本戦略に基づき、求められるさつまいも産地づくりの実現を目指し、生産・担い手・地域振興の3つの視点から、高品質多収栽培技術の確立や新規栽培者の確保、魅力的な新商品開発等に取り組みました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA しおのやさくらさつま芋部会、JA なす南契約さつまいも生産者、矢板さつまいも組合、しおや露地野菜研究会等

(2) 対象の概要

JA しおのやさくらさつま芋部会 33戸、JA なす南契約さつまいも生産者 6戸、矢板さつまいも組合 8戸、しおや露地野菜研究会 2戸、その他 2戸

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

農業振興事務所（経営普及部）：土地利用型生産者への作付推進、講習会や展示ほ設置による技術支援、補助事業による振興支援、企画振興部と連携した地域振興支援
JA：各部会に対する支援、講習会やほ場見学会の開催

市町：ブランド認定、補助事業等による振興支援

(2) 活動経過

ア 高品質・多収栽培体系の確立

コガネムシの食害による芋の品質低下を防ぐため、薬剤防除に関する展示ほを設置し、防除体系の確立を目指しました。また、単収が他県に比べて低いことから、施肥に関する展示ほを設置し、水田において基肥が芋の着生や肥大に与える影響について試験しました。

試験の結果は栽培講習会や土壌診断説明会等で生産者に周知し、適正施肥、適期防除の重要性について指導しました。



写真 展示ほの様子

イ 新規栽培者の確保

さつまいもの圃場見学会を JA と連携して開催するとともに、作付推進のチラシを作成し、新規栽培者の確保に取り組みました。

ウ 生産から加工、流通、販売まで見通した支援

加工用さつまいもの生産が主である本産地では、実需者と連携し、販売まで見通した総合的な生産振興が重要です。このため、令和7年度にはさつまいもの一次加工機械の導入を支援し、産地の加工能力の増強を図りました。

4 活動の成果

(1) 高品質・多収栽培体系の確立

適期防除の徹底により、干し芋にした時の歩留まりは20%（令和5年産）から24%（令和6年産）に向上しました。また、単収については、1.2t（令和5年産）から1.7t（令和7年産）に向上しました。

(2) 生産者、栽培面積の確保

生産体制の強化により、管内のさつまいも栽培面積は24ha（令和3年産）から38ha（令和7年産）、生産者数は24戸（令和3年産）から51戸（令和7年産）へ増加し、実需者への原料供給量[※]も33t（令和3年産）から91t（令和7年産）に増加しました。

※さくらさつま芋部会のみの実績

5 今後の課題と方向

(1) 更なる単収・品質改善による収益の向上

栽培講習会等を通じて施肥効果を生産者に伝えてきましたが、一部生産者への理解浸透は進んでいません。JAとも連携して施肥の実施に力を入れるとともに、栽培マニュアルの作成や優良事例の周知共有などを行います。また病害虫防除についても同様に産地への実施浸透を図り、単収2.5t、加工歩留まり30%の目標実現に向けて、引き続き取り組んでいきます。

(2) さつまいもの大規模産地化

新規栽培を開始したものの数年でやめる人もいることから、まずは単収を上げて収益が確保できるよう栽培指導を徹底し、生産者数を確保します。規模拡大を検討する生産者に対しては雇用の検討や機械化一貫体系の導入など作業の効率化を図りながら、個々の経営規模と産地の栽培面積の拡大を目指します。

水田等を活用した自給飼料の生産と利用の拡大推進

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須地域における持続可能な畜産経営への取組「畜産力の強化」」
普及指導計画の戦略課題名 「水田を活用した自給飼料の生産と利用の拡大推進」

【キーワード： 飼料用とうもろこし、耕畜連携、ドローン 活動期間：令和4年～令和7年）】

抄録

- ・酪農家における飼料作物の生産力強化として、飼料用とうもろこし増産に関する調査研究を行い、事例集を作成し、その内容を、栃木県酪農発表会等で報告し、内容の周知を図りました。
- ・耕畜連携による稲ホールクロップサイレージ（以下、稲 WCS）の生産・利用体制の構築とするため、管内で広大な水田を有する耕種農家と酪農家の連携を、稲 WCS の品質調査等により支援しました。
- ・スマート農業機器を用いた省力的栽培技術として、ドローンによる省力的牧草播種及び雑草防除に取り組み、その成果を現地検討会等により周知を図りました。

1 取組の背景・ねらい

資材価格の高騰により畜産経営は厳しい状況が続いています。経営の安定のためには、飼料自給率の向上が必要です。そこで、飼料用とうもろこし単収向上による酪農家の飼料生産力の強化、耕畜連携の強化による稲 WCS の確保及びスマート農業機器による省力的栽培技術の推進を行いました。

2 活動対象

(1) 対象名

畜産農家、コントラクター組織（飼料生産）

(2) 対象の概要

黒磯牛群検定組合員、青年農業者畜産専門部、コントラクター組織

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

管内酪農業協同組合及び畜産酪農研究センターと協力し、黒磯牛群検定組合、青年農業者畜産専門部及びコントラクター組織の活動支援に取り組みました。

(2) 活動経過

ア 酪農家の飼料作物生産力強化

資材高騰下における酪農経営安定化の一助となるように、黒磯牛群検定組合の活動として飼料用とうもろこしの増産に関する調査研究に取り組みました。

イ 耕畜連携による稲 WCS 生産・利用体制の構築

コントラクター組織が生産する稲 WCS 品質と畜産農家が求める稲 WCS の品質の間に乖離が生じたため、稲 WCS の品質調査や検討会を開催し、耕畜連携による飼料生産力の強化に取り組みました。

ウ スマート農業機器を用いた省力的栽培技術の推進

青年農業者畜産専門部を対象に、空撮画像による飼料用とうもろこし畑の調査に基づく省力的除草の検討を行いました。また、作業省力化のため、飼料用稲の収穫数日前の立毛時にドローンによる牧草種子を播種する取組と、無人航空機で登録のある除草剤「ブルーシアフロアブル」による強害雑草アレチウリの防除、計3つの取組を行いました。

4 活動の成果

(1) 酪農家の飼料作物生産力強化

飼料用とうもろこし栽培において除草剤の土壌処理を行うことにより収量が増え、その増収量を飼料費に換算すると約17千円/10aになることを確認しました。こうした調査研究内容を冊子にまとめ、管内酪農家及び関係者に配布したところ、冊子配布がきっかけとなり、酪農家で構成される研究会や栃木県酪農発表会での講演依頼があり、管外酪農家にも活動成果が波及しました。

(2) 耕畜連携による稲WCS生産・利用体制の構築

管内の4つのコントラクター組織が生産する稲WCSの品質調査から、品種、収穫時期、収穫機械毎に稲WCSの品質が異なることを明らかにしました。その調査を基に生産方法を改善したところ、畜産農家が求める稲WCSの品質へ大幅に改善されました。また得られた知見を事務所職員が稲WCS情報交換会等で講演することで、管内の耕畜連携体制強化につながりました。

(3) スマート農業機器を用いた省力的栽培技術の推進

飼料用とうもろこし畑における効果的な除草についての調査を行った結果、ドローン空撮画像を活用することで省力的かつ効率的な雑草防除ができることを明らかにしました。また、本取組は、全国青年農業者会議において青少年プロジェクト全国発表を行い、高い評価を受けました。ドローンによる牧草種子の播種技術では、前作の稲WCS収穫が鎮圧を兼ねた作業となり省力化につながることを実証しました。さらに、雑草防除にドローン活用が可能であることを実証しました。なお、これら技術については、家畜市場ワンポイント講座や現地検討会をとおり、畜産農家等に周知を行いました。



写真1 酪農発表会での講演



写真2 WCS品質検討会



写真3 ドローン播種検討会

5 今後の課題と方向

(1) 耕種農家への飼料用とうもろこし栽培の推進

水管理等が不要で省力栽培が可能であり、播種・収穫時期が長い飼料用とうもろこしを耕種農家への戦略的作物として推進します。

(2) スマート農業機器による飼料作物栽培の省力化の推進

さらなるスマート農業推進に向け、ドローンや自動操舵による省力的な自給飼料栽培技術を推進します。

安定生産に向けたなしの花粉確保と高温対策の普及推進

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「人材育成と先端技術の活用による安足園芸の発展」

普及指導計画の戦略課題名 「先端技術の導入によるなし、もも産地の強化と新産地の確立」

【キーワード：なし、にっこり、受粉、花粉、高温対策 活動期間：令和5年～令和7年（継続中）】

抄録

- JA 佐野果樹部会では、各生産者が自家採取により受粉用花粉を増産し、部会内で過不足分を調整することで、必要な花粉量が確保されました。
- また、余剰花粉は、不足する県内なし産地へ供給し、地域間連携の取組が試行されました。
- にっこり果実の高温障害対策として、無袋栽培から有袋栽培への転換が進みました。

1 取組の背景・ねらい

令和5年8月に中国国内における火傷病の発生に伴い、中国産なし花粉の輸入が停止したことから、安定した結実を得るには自家採取による花粉確保が急務となりました。加えて、夏季の高温が続くことにより、なし「にっこり」において果肉障害が発生したことから、安定生産に向けた技術対策等の普及定着を支援しました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA 佐野果樹部会（以下、部会）、なしにっこり生産者

(2) 対象の概要

JA 佐野果樹部会は、40戸でなし26ha（うち「にっこり」3ha）ともも8haを作付けし、佐野フルーツラインを中心とした自営店舗による直売主体の産地です。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

対策技術等の確立に向けて、経営技術課、農業総合研究センター、各農業振興事務所及び資材メーカーと連携し、JA 佐野等の関係団体との協力体制の下、生産現場への普及・定着を図りました。

(2) 活動経過

ア なしの受粉用花粉の確保支援

全戸実態調査により、必要な花粉量と開薬器等の機材の利用実態を把握しました。花粉が不足する生産者には栽培品種（豊水等）からの採取を指導し、余力のある生産者には花粉の増産を働きかけ、部会内で花粉の過不足分を融通し合うことを提案しました。

イ 県内なし産地への花粉供給

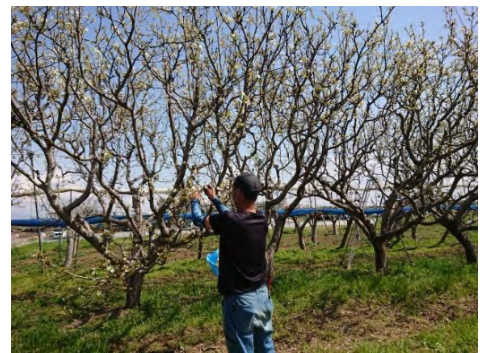


写真1 受粉樹からのなし花粉採取

県域の花粉対策検討会において、花粉が不足する生産組織があることがわかり、部会として余剰の花粉を供給する仕組みを提案し、試行に向けて支援しました。

ウ なし「にっこり」の高温対策技術の普及・定着

令和5年頃から「にっこり」の果肉障害が顕著に発生し、対策等を含めた実態を把握するため、にっこり生産者全戸にアンケート調査を行いました。調査に基づき、現地対策事例をとりまとめ、講習会等を通じて樹勢強化やかん水等の確実な実施を指導しました。

また、令和6年度から展示ほ等を設置し、合成繊維果実袋や遮熱性果実袋の新たな資材等の効果検証に取り組みました。



写真2 高温による果肉障害

4 活動の成果

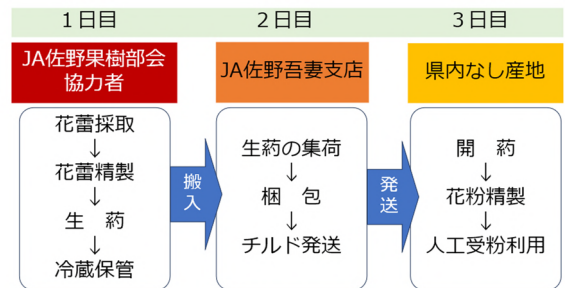
(1) なしの受粉用花粉の確保支援

令和6年産は、栽培用品種（豊水等）からの花粉採取と部会内での過不足分の調整により、産地として人工受粉に必要な花粉量を確保し、安定した結実を得ることができました。

(2) 県内なし産地への花粉供給

令和7年産は、部会の協力農家3戸にて県内なし生産組織1団体へ生薬 1.3kg（※人工受粉面積換算 80a分）を提供しました。

緊急の対応として、相手先が自ら花粉を確保するまでの時限的な取組ではあるものの、不測の事態に対応した地域間連携の初の試みとしてマスメディアでも大きく取り上げられました。



※花粉は自家用で人工受粉に利用し、余剰分を地域外へ供給
図1 なし花粉供給までの工程

(3) なし「にっこり」の高温対策技術の普及・定着

展示ほ調査の結果、遮光又は遮熱性の高い果実袋を使用することで、高温による果肉障害が軽減し、重症果の発生を抑えることができました。このため、無袋栽培から有袋栽培への転換を推進し、令和7年産は、にっこり生産者の8割超まで拡大しました。

また、高温対策には、樹勢強化やかん水等の管理作業も重要であることが認識され、取組が進みつつあります。



写真3 遮熱性果実袋の検証

5 今後の課題と方向

(1) 県内なし産地への花粉供給体制づくり支援

当面の要望に対応できるよう花粉供給量を可能な限り増やすため、協力農家を確保するとともに、花蕾採取機等の導入により作業の効率化を推進します。また、体制づくりについては、部会が主体性を持って取り組めるよう見直しを図り支援していきます。

(2) なし「にっこり」の高温障害対策の普及・定着

有袋栽培においても軽微なみつ症状等の果肉障害は散見されているため、引き続き、農業総合研究センター等と連携し、より軽減効果の高い資材や対策技術の検証を進めながら、にっこりの高品質安定生産を支援していきます。

スマート農業技術の導入推進

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成」

普及指導計画の戦略課題名 「地域を支える大規模土地利用型経営体の育成」

【キーワード：土地利用型経営体 スマート農業 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・スマート農業技術（省力化技術）を推進し、生産性の向上を図ることで、大規模土地利用型経営体の育成に取り組みました。
- ・推進方法として、年に1～2回スマート農業研修会を実施しました。
- ・その結果、普及指導計画における目標（令和3年-令和7年）である土地利用型部門のスマート農業導入技術数（26→80件）は、今年度達成見込みです。

1 取組の背景・ねらい

芳賀地域における土地利用型農業は、農業従事者の高齢化と減少に伴い、担い手への農地集積が進んでいます。一方で、経営面積を拡大するには、作業の省力化・自動化等の技術導入が必要ですが、スマート農業技術については導入が始まったばかりで、規模拡大を志向する農業者への周知が十分ではありません。

このため、研修会等を活用し、導入可能なスマート農業技術等を推進し、生産性の向上を目指すことで、大規模土地利用型経営体の育成に取り組みました。

2 活動対象

(1) 対象名

土地利用型経営体

(2) 対象の概要

大規模志向農家（経営面積20ha以上の認定農業者（90戸）等）、JA 耕種部会員、集落営農組織、NFC※耕種部門 ※新規就農者組織

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

所内では、経営普及部がスマート農業研修会の開催や導入状況実態調査等を実施し、企画振興部は各種補助事業を活用した機械導入を支援してきました。また、農村整備部では芳賀町北部第2地区・稲毛田地区を中心にスマート農機を効率的に活用できるほ場整備事業や畦畔除去を推進してきました。市町・JA・メーカー等は、真岡市におけるRTK基地局の設置運営、スマート農業研修会での情報提供、各種事業の推進等において連携してきました。

(2) 活動経過

ア スマート農業研修会の開催

令和3年度から、芳賀地域スマート農業研修会を年1～2回開催しました（令和4年度はコロナ禍で直前に中止）。本研修会では、スマート農業技術について講義や実演を通じて紹介をしました。具体的には、令和3年度に企業8社によるスマート農業技術及び導入事例紹介、令和5年度は企業5社によるラジコン草刈り機の実演、令和6年度はRTK基地局の活用機械（自動操舵トラクター2社）の実演や導入農業者事例紹介、令和7年度は水管理システム導入ほ場の現地視察や企業3社による機械紹介等を行いました。



令和6(2024)年度 研修会



令和7(2025)年度 研修会

イ 生産方式革新実施計画の推進

各種研修会で「生産方式革新実施計画」のチラシを活用し、計画認定の概要やメリット等を説明しました。また、個別農業者等からの問合せに対しては直接支援を行いました。

4 活動の成果

スマート農業技術導入数の増加

直進アシスト田植え機やドローン、営農管理システム等の各種スマート農業技術導入により、普及指導計画における目標（令和3年-令和7年）である土地利用型部門のスマート農業導入技術数（26→80件）は、今年度達成見込みです。なお、当初の目標は60件でしたが、早期達成により80件に上方修正しました。

5 今後の課題と方向

スマート農業技術の推進

県内初の自動操舵機能トラクターの導入事例を始め、管内では大規模土地利用型経営体を中心にスマート農業技術の導入が進んでいます。引き続き、①スマート農業研修会や耕種部会現地検討会における技術の周知、②個別農業者に対する経営改善支援、③スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の周知・策定支援、④補助事業等の活用による導入を推進し、大規模土地利用型経営体の育成に繋がっていきます。

未来に繋ぐ地域営農システムづくりの推進

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「土地利用型経営体による持続的水田農業の展開」

普及指導計画の戦略課題名 「次代を担う経営体の高度な経営推進」

【キーワード：出資型法人 担い手育成 活動期間：令和4年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・持続可能な営農体制づくりを目的に発足した「JA おやま地区次世代営農システム研究会」で調査・検討を重ねた結果、「JA 等出資型法人の設立が地域農業の持続に不可欠」とする報告書を取りまとめました。これを受け、JA おやまは、出資型法人の設立を目指す方針を示しました。
- ・小山市のすべての地域計画地区の全耕作者を対象とした「10年後営農意向アンケート」の結果を基に、農業委員及び農地利用最適化推進委員へのヒアリングを実施しました。これらの情報を踏まえて営農意向を再整理し、担い手不足が顕著な地区を特定しました。

1 取組の背景・ねらい

JA おやま管内には、現在 54 の集落営農組合を含む 984 の土地利用型経営体があります。これらの経営体では、組合構成員のみならず個別経営体においても高齢化が進行しており、離農や世代交代に伴って農地を引き受ける人材が不足し、将来的な組織の存続や農地の管理が困難になることが懸念されています。こうした状況を踏まえ、10 年先を見据えた集落営農組合の体制強化と担い手育成を目的に、関係機関と連携した支援体制を整備し、持続可能な地域農業の実現に向けて営農システムの構築に取り組むこととしました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA おやま地区の土地利用型農業経営体、JA おやま、小山市、小山市農業委員

(2) 対象の概要

JA おやま地区の人・農地プランに位置づけられた中心経営体：小山市 720 経営体（うち集落営農組合 43）、下野市 182 経営体（うち集落営農組合 1）、野木町 82 経営体（うち集落営農組合 10）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

ア JA おやま地区次世代営農システム研究会

令和4年度と5年度に、JA おやまと農業振興事務所で、集落営農組織の体制強化事例やJA 等出資型法人の動向把握に関する勉強会を重ねました。これを踏まえ、令和6年4月に、①集落営農組織の体制強化に関すること、②新たな広域農業法人の設立に関すること、を主な内容とし、「JA おやま地区次世代営農システム研究会」（以下、研究会とする）を発足せました。研究会の構成は、JA おやま代表理事専務を会長とし、小山市、下野市、野木町、JA 中央会、JA 全農とちぎ、農業振興事務所としました。

イ 小山市地域計画推進チーム

令和7年度に、地域計画の推進を目的として、小山市農政課、小山市農業委員会事務局、農業振興事務所で小山市地域計画推進チーム（以下、チームとする）を編成しました。

(2) 活動経過

ア 研究会における活動

令和6年度前半には、県外事例調査（株式会社ひかりファーム常総、株式会社光ファーム）、集落営農組合に対する将来意向等のヒアリング、集落営農組合構成員の子息に対する営農セミナー、地区内の担い手や農地集積率等の実態分析などを行い、11月に中間報告書「持続可能な土地利用型営農システムの構築について」を取りまとめました。この報告書では、担い手の現状分析と将来予測に基づき、地域の核となる担い手の育成が喫緊な課題であると捉えて、①個別経営体の法人化と広域的な営農を担う新たな法人の設立、②大規模担い手間や集落営農組織との相互連携強化を提案しました。

令和6年度後半には、研究会内に「JA等出資型法人設立準備検討チーム」を設置し、県内先進事例調査（株式会社グリーンファームしもつけ、有限会社農業生産法人かぬま）を通じて経営合理化等の検討を進め、令和7年4月に「JA等出資型法人の設立が当地区の持続的農業に不可欠である」とする報告書をまとめました。

イ チームにおける活動

令和5年度に小山市が実施した、全耕作者対象の「10年後営農意向アンケート」の結果を基に、令和7年度には、無回答者や状況変化への対応として、チームが農業委員および農地利用最適化推進委員へのヒアリングを実施しました。これらの情報を踏まえて営農意向を再整理しました。

4 活動の成果

(1) JA等出資型法人の設立への道筋

JAおやまは、地域農業の持続に向けてJA出資型法人の設立を目指す方針を明確にしました。これを受け、令和7年10月に、JAおやまと小山市、下野市、野木町による「JA等出資型法人設立準備会」が発足しました。



写真1 研究会発足式

(2) 次世代担い手の確保

集落営農組合構成員の子息を対象に営農セミナーを実施し、組合の構成員としてではなく、個人経営主として営農を担う人材を3名確保しました。

(3) 地域計画エリア別の担い手情報

小山市のすべての地域計画地区（15地区）において、耕作者の営農意向などの情報を収集・整理し、担い手不足が顕著な地区を特定しました。



写真2 研究会での先進事例調査

5 今後の課題と方向

(1) JA等出資型法人の設立に向けた支援

担い手不足が明らかになった地域に対する説明会などを通じて、JA等出資型法人の設立に向けた地域への理解促進と活動支援を継続していきます。

(2) 担い手同士および集落営農組織との相互連携システム構築に向けた支援

集落営農組合の人手不足に対応し、担い手と連携し段階的な作業受委託を進め、農地利用者の円滑な移行を推進する体制を整えます。また、担い手間の農地利用調整体制の構築を支援します。

法人化による集落営農組織の経営力強化支援

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「元気はとちぎの“安足”から にぎわう農村づくり」
普及指導計画の戦略課題名 「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」

【キーワード：集落営農、法人化、中山間 活動期間：令和5年～令和7年（継続中）】

抄録

- ・名草集落営農組合では、40歳代の新たな組合長が就任したことを契機に、地域農業を持続的に支える担い手となるため同組合の法人化を検討することとなりました。
- ・法人化に向け、農業経営個別相談会や専門家派遣を活用して、課題解決を支援しました。
- ・令和6年7月に名草集落営農株式会社が誕生しました。

1 取組の背景・ねらい

名草集落営農組合（足利市）は、平成18年9月の設立以降、地域農業の担い手として営農を行ってきましたが、高齢化が問題となっていました。令和5年4月、40歳代の若い組合長が就任したことを契機に、雇用を導入し、地域農業を持続的に担う役割を果たすため同組合の法人化を検討することとなり、支援を行いました。

2 活動対象

(1) 対象名

名草集落営農株式会社（旧 名草集落営農組合）

(2) 対象の概要

作付面積約15ha（水稻8ha、小麦7ha）、構成員8名、オペレーター2名

販売先は直売とJA出荷がメイン

県内外の子どもに対して農作業体験を提供

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

安足農業振興事務所：農業経営個別相談会や専門家派遣による法人化・経営改善支援、補助事業活用支援、認定農業者認定支援

足利市：農政・補助事業活用の支援、認定農業者認定

(2) 活動経過

ア 話合いの推進と専門家派遣等の活用

名草集落営農組合の組合長と協議を重ね、集落営農組織の課題の洗い出しと法人化に向けた内部での話合いを促しました。その後、農業経営個別相談会や、とちぎ農業経営・就農支



写真1 専門家による助言・指導

援センターの専門家派遣を活用して、税務、労務等について相談を行ったことで、課題解決の道筋がクリアとなりました。

イ 集落の方針等を記載したビジョンの作成支援

今後の営農の方向性を明確にするべく、現状や課題の把握、今後3年間の雇用や生産物の目標数値を盛り込んだ集落ビジョン作成を、足利市と連携しながら支援しました。

目標達成に向けた年間の営農計画策定に資するほか、それぞれの支援機関がどのようなサポートをいつするのかを明確となりました。

ウ 高品質な作物生産に向けた設備強化支援

名草集落営農株式会社の主な生産物は山間からの清流で育まれる水稲のため、高品質な作物生産に向けた色彩選別器導入、また、手植え体験と実際の農業現場で活用される機械の実演・見学を通じた昔と今の農業の違いの理解促進や、効率的な農作業体験・農業生産に向けた田植機導入について、足利市と連携して補助事業活用によって支援しました。

4 活動の成果

(1) 名草集落営農株式会社の設立

農業経営個別相談会やとちぎ農業経営・就農支援センターを活用した土業の先生からの助言により、法人化や資金繰りについて知識を深め、令和6年7月に名草集落営農株式会社が誕生しました。



写真2 農業経営個別相談会の様子

(2) 新たな担い手の発掘

法人化により、福利厚生等を整備し、社会的信用を得たことで、新たに従業員2名（オペレーター1名）が雇用就農しました。

(3) 高品質な作物生産に向けた設備強化

補助事業を活用し、旧組合時代に使用していた既存設備の強化と併せ、法人所有の機械整備が進んだことにより、高品質な作物生産に寄与しました。

5 今後の課題と方向

(1) 強い経営体の育成

名草集落営農株式会社が管理するほ場は山間部が多く、形がいびつで1枚当たりの面積が小さいため、平場の経営体と同程度の時間で作業を終了させるためには、同規模の経営体に比べ労働力や機械がより必要です。今後、更に雇用や機械を導入しても成り立つような経営とするべく、引き続き専門家派遣や巡回指導を行っていきます。

(2) スマート農業の推進

今後も地域の高齢化に伴い更なる農地の集積が予想されます。効率的な営農に向け中山間地でも活用できる技術を提案し、活用推進を図っていきます。